

第5回東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」基本計画策定専門家会議

平成28年8月24日

日時	平成28年8月24日（水） 午後4時から 午後6時まで
場所	静岡県庁本館4階 特別会議室
出席者職・氏名	◎伊藤 滋 東京大学名誉教授、早稲田大学特任教授 内藤 廣 建築家・東京大学名誉教授 寒竹伸一 静岡文化芸術大学大学院教授 石原和幸 (株)石原和幸デザイン研究所代表取締役 東 恵子 東海大学海洋学部教授 伊東幸宏 ふじのくに地域・大学コンソーシアム理事長、 静岡大学学長 荒木信幸 ふじのくに地域・大学コンソーシアム顧問、 静岡理工科大学名誉学長 石塚正孝 静岡県コンベンション・アーツセンター館長 酒井公夫 (公財)静岡県観光コンベンション協会理事長 藤田圭亮 (株)なすび代表取締役社長 知事 ほか
議題	・ 「文化力の拠点」基本計画（案） ほか
配付資料	資料1：第4回専門家会議（平成28年6月10日開催）における委員からの意見への対応 資料2：第4回専門家会議との変更点 資料3：「文化力の拠点」施設に設ける駐車台数の想定 資料4：「文化力の拠点」における駐車場の整備形態の比較 資料5：「文化力の拠点」基本計画（案）（概要版、冊子） 資料6：東静岡地区景観形成基本方針（景観ガイドライン）案 概要

【政策企画部長】 それでは、第5回東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」基本計画策定専門家会議を開催します。委員の皆様方には、このお暑い中お集まりいただきまして、まことにありがとうございました。開催に当たりまして、川勝知事より御挨拶申し上げます。

【川勝知事】 今、政策企画部長の森の方から申し上げましたとおり、実は、ちょうど去年の8月24日にこの基本計画策定専門家会議の第1回をしていただきまして、既に4回会議を持っていただきました。今日が5回目で、丸1周年でございますが、この間、先生方に御議論賜りまして、本当にありがたく思っております。しかも、残暑厳しい中、今日は伊藤滋会長を初め、全ての先生方に御出席を賜りまして大変感謝しております。心から厚く御礼を申し上げます。

御案内のとおり、基本計画、その前に基本構想というのがあります。この基本構想とい

うのは、静岡の地、地域の自然資源は素晴らしいのですが、人の手の入った文化資源というものをどのように全体として、なるほど文化が高いなというように提示するかということで、今、開発を待たれている東静岡駅、これは文字どおり鉄道ですから、陸の玄関口。一方、私どもは世界文化遺産の富士山の構成資産の一つであります三保松原という、いわば駿河湾への出口であります。ここがついこの間、世界で最も美しい湾として内定されました。「世界で最も美しい湾クラブ」というのがフランスに本部があって、そこから理事会全員一致で決めましたと。この秋にメキシコで開かれる総会で決まるということです。

そして、三保松原に至る、真ん中に日本平があるわけですが、そこにグランシップ、それから、草薙の総合運動場、それから、動物園、美術館、静岡大学、静岡県立大学、それから、SPAC（静岡パフォーミングアーツセンター）、それから、風景美術館と言われるホテルがある日本平の頂上、そして、降りていったところの三保松原、清水港というところがございます、こうしたものを一体的で捉えなくてはならんということが実は基本構想で、全体を取り仕切っていただいたのは高階秀爾先生でございますけれども、そういう構想を受けまして、そして、この間、今申しましたように、海への玄関口は世界で最も美しい湾への玄関口ということでございます。それから、日本平の頂上には、通称といいますか愛称「夢殿プロジェクト」ということで、これは360度展望がきくところがございます、これもこの3月31日までに基本計画が定まり、そして、隈研吾先生がプロポーザル方式のトップをとられまして、そこに八角形を、東西南北、北東、北西、南西、南東、8つの方角を上手に生かしたような夢殿が立ち上がるということで、今年1年間で設計が終わりまして、来年から建設に入るということでございます。

そして、そこを仮に空の玄関口といたしますれば、陸の玄関口につきまして、これまで先生方に御議論賜りました中身を事務局の方で案としてまとめました。しかし、この4回の議論の中で、特に前回などは何か気に入ったといえますか、グランシップから今の駐車場のところの間の緑の広場もあるし、そしてまた、実は、議会の方でも大変御関心を持たれまして、6月議会があったのですが、そこでは図書室機能を充実させるとか、中には、演劇はあるけれども音楽はどうなっているんだというのもございまして、そうした中で、基本的にホテルであるとか留学生であるとか、あるいは、学習機能であるとか、あるいは、食の文化であるとか、留学生を特に重視した若者の賑いの街であるとかと云っているうちに、また今度、草薙のすぐそばに常葉大学が数千人全部そこに集中させるということにもなりまして、全体として求心力が高まってきております。

そうした中で、今回、第5回目を迎えることによって、非常に熱気のある中で今、我々はこの会議を迎えようとしています。特に石原委員などは、建物をつくっても、これは緑と矛盾しないことができるということで、何をつくっても全部緑の殿堂になるのではないかとと思いますが、そういう命の輝く陸の玄関口にしたいということでございますので、今日の議論を大変楽しみにしております。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

【政策企画部長】　　続きまして、本専門家会議の会長でいらっしゃいます、伊藤会長より御挨拶をお願いいたします。

【伊藤会長】　　今、知事がお話ししたように、今日は5回目です。これだけ御議論いただいたので、言いたいことは、静岡の「文化力の拠点」に、一般的な「文化力の拠点」ではなくて静岡の「文化力の拠点」というイメージが、大体同じ方向にでき上がってきていると思います。それは大変私にとっては好ましい道筋を皆さんがお歩きになってこられた結果ではないかと思っておりますので、そういう点を踏まえて、部長から資料説明をお願いいたします。

【政策企画部長】　　わかりました。着座にて資料説明をさせていただきます。

【川勝知事】　　1つだけ言い足します。実は、先ほどいろいろな施設を言いましたが、ふじのくに地球環境史ミュージアムというのがオープンしまして、それは高校の跡地を活用したのですが、通常、100億、200億かかる博物館を12億円で作りまして、それが日本一のデザイン賞に輝きました。

【政策企画部長】　　それでは、議事を進行する前に、出席者につきまして御報告申し上げたいと思います。本日の出席者でございますけれども、お手元に配付しております委員名簿と座席表のとおりでございます。先ほど知事からの挨拶にもありましたように、本日は全委員の御出席をいただいております。どうもありがとうございます。なお、県側の出席者につきましても、座席表のとおりでございます。

それでは、お手元の資料に基づきまして議事に入らせていただきます。議事に基づきまして、本日の議事の進行でございますけれども、お手元の資料1を御覧いただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

本年6月10日に開催いたしました第4回の専門家会議で、委員の皆様からいただきました御意見への対応でございます。委員の皆様からいただきました20項目にわたる御意見を、「駐車場、交通アクセス」、「大学コンソーシアム、国際学生寮」「富士山眺望の確保」、「文化力の拠点」の機能、「空間構成等」、「整備・運営」、こういった大きく6つのカテ

ゴリーで取りまとめたものでございます。

始めに、「駐車場、交通アクセス」についてであります。

グランシップ駐車場も含めまして、駐車場の適正な台数や人と車と緑がマッチする外観、また、予算に大きな影響がございます駐車場の配置につきましては、後ほど改めて御説明申し上げます。

意見5にあります「東静岡と大学間を結ぶ新しいパターンの輸送を考えることが必要」という御意見につきましては、今後の将来的なバス輸送システムについて、酒井委員の御助言もいただきながら、民間交通事業者と検討を進めてまいりたいと思います。

次に、「大学コンソーシアム、国際学生寮」についてであります。

各大学の想定いたします留学生戦略を踏まえまして、東静岡の拠点で想定する留学生の規模につきましては、現在、コンソーシアムで検討中ということをお聞きでございますけれども、外国人留学生と日本人学生の比率、大体、今の議論の中ですと2対3程度ではないか、また、合計300名程度の寄宿舎といったものをイメージしているということでもございましたので、それらを反映してございます。

国際学生寮を利用する日本人学生につきましては、県外学生のみならず、県内学生も対象としていきたいと考えています。

留学生と日本人学生の交流に係る各大学と東静岡の拠点の役割分担という御意見がございましたけれども、大学では、各大学における留学生交流の、これはもう一度再考していただくとしても、東静岡の拠点では、個別の大学の枠を超えました交流を図ることとしてございまして、競合するものではないというように考えてございます。

次に、「富士山眺望の確保」についてでございますけれども、「文化力の拠点」施設から富士山の眺望が魅力、それから、マンション等による富士山眺望を遮ることへの対応をどうするかといった意見がございました。富士山の眺望・景観に関する配慮事項につきましては、しっかりその内容を盛り込んで対応してまいります。なお、後ほど交通基盤部長から、景観形成基本方針（案）の概要の説明があります。その内容を踏まえたものとしてございます。

次に、「文化力の拠点」の機能についてでございます。

「文化力の拠点」には、海外の若い留学生を呼び込み、日本の学生と混ぜ合わせといいますか、そういうような機能の導入。それから、東海道と富士山という日本固有の文化を体現するといったもの、それから、若者や海外の人々の食の文化を発信するというような

ことがございますので、それらは整備方針に明確に打ち出してまいります。

ランドスケープ、緑、花が集客力などにもつながるといふ御意見につきましては、施設整備の際、緑化に関する内容をしっかりと明記いたしまして、設計に当たり配慮するようにいたします。

意見13にございました地球環境史ミュージアムとの連携につきましてでございますけれども、研究者等が交流する機能を導入します。また、ミュージアムの展示物を多目的情報発信スペースのコンテンツの一つと考えてございます。

伝統工芸をはじめ、静岡ならではのものを世界の人々に発信する拠点機能とすべきという意見につきましては、多目的情報発信スペースのコンテンツの一つとしたいと思っております。

次に、意見15でございますが、継続的な「静岡学」の展開への御意見でございますけれども、「文化力の拠点」は、大学コンソーシアムの拠点機能の導入を図りますことから、大学コンソーシアムの活動において実現を図っていただくように努めてまいります。

次に、意見16、豊かな食材を生かしたムスリムをターゲットとした取り組み検討への御意見につきましては、ムスリムの留学生や交流客のおもてなしの対応等につきまして、施設整備の考え方に思想を盛り込んでまいりました。

次に、「空間構成等」についてでございます。

「文化力の拠点」の1、2階を駐車場にせずに、1階部分を賑やかにするということが必要ではないかということが1つ、それから、グランシップと「文化力の拠点」の一体性を求めることが重要という意見につきまして、後ほど詳細を別途御説明申し上げたいと思っております。

駅前ロータリーの移動の意見がございました。「文化力の拠点」の整備に当たり、古代東海道を一体的に見せること、この配慮についてこういった意見がございました。もちろん、古代東海道を一体に見せることへの配慮につきましては整備いたします。ただ、現行の状態での確保を、考えてございまして、それもできると思っております。東先生を初め強い要望がございましたけれども、現状の案の中では、現状の状態で「文化力の拠点」の整備を進めるという方向で今回の案をつくってございます。

次に、「整備・運営」についてであります。

運営方法についての御意見につきましては、事業スキーム等につきまして、今後、民間市場調査結果というものを活用いたしまして、官民の役割分担を明確にいたします。プロ

ポーザルに向けまして詳細を検討していきたいと思っています。

先ほど知事からもございましたけれども、県議会におきましても、関連する質疑がございました。御参考までに紹介させていただきます。資料1の後ろに議会の御質問と答弁を参考までにおつけいたしましたので、後ほど御覧になっていただくとしまして、ざっと説明させていただきます。

まず、「文化力の拠点」に本県の世界水準の産業であります「ホビー産業」を紹介する機能を加えることによって、若者の交流促進や賑わいの創出、また、地域経済の活性化のきっかけになる、そういった御質問がございました。ホビー産業につきましては、多目的情報発信スペースでの伝統工芸品、それとともに、その歴史、文化を紹介するということを基本計画に位置づけていきます。

また、県立中央図書館の老朽化、狭隘化が進んでいる現状に鑑みまして、今後の県立中央図書館のあり方という質問がございました。東静岡駅の拠点施設では、図書室機能は重要な要素であると考えてございます。また、充実したものを考慮しておりますけれども、県立図書館の再構築につきましては、県教育委員会から抜本的な施設の再整備の方針が示されるものと考えております。

資料1の説明は、以上でございます。

会長、引き続き説明してもよろしゅうございますか。

【伊藤会長】 はい、どうぞ。

【政策企画部長】 それでは、資料2の説明をさせていただきたいと思います。

前回、第4回専門家会議での変更点として、前回6月の専門家会議の内容からの変更点につきまして御説明申し上げます。

初めに、導入機能の拡充について2点ございます。

1点目は、図書室機能の強化についてです。これまでの専門家会議におきましても、図書室機能を充実すべく、また、図書室が鍵であるといった御意見をいただいております。また、先ほど説明申し上げましたとおり、県議会6月定例会でも質疑がございました。そこで学生や留学生等の学びを支援する機能、また、本県の歴史文化についてより幅広く学べる機能の充実、また、研究機関への活用の支援といたしまして、「文化力の拠点」としての図書室機能の強化、これが重要と考えてございます。その機能強化に伴いまして、図書室機能につきましては、この施設の1階、2階部分への配置というのを想定してございます。

2点目でございます。賑わいに資する機能の拡大とグランシップとの一体性の確保というところでございます。「文化力の拠点」の1、2階を駐車場にせず賑やかにすることが必要ではないか。また、「グランシップ」と「文化力の拠点」は一体性を持たせることが重要との委員からの御意見をいただきました。こうした意見を踏まえまして、施設1階の駅前広場や主要道路に面する部分にも、カフェ、レストラン等の賑わい創出に資する機能を導入してまいりたいと思っております。

また、グランシップの利用者が立ち寄りやすくするために、例えば、ペDESTリアンデッキの設置などによりまして、東側のグランシップや芝生広場の街区との一体性を確保してまいりたいと考えております。

次のページにカラーの別添資料がございますけれども、県有地と駅及び東側の街区との一体性を確保するというので、各施設間の相互利用を促しまして、地上レベル、3階レベルどちらでも行き来が可能となるように想定してございます。イメージとしてはこのような形で考えてございます。

また戻っていただきまして資料2でございまして、一番下を書いてございます、駐車場の整備形態でございます。施設の1階、2階に賑わいの施設、図書室の拡充した機能を配置するというお話をいたしましたので、その場合、当初、1階、2階で確保しようとした駐車機能、これを別途確保する必要がございます。別途、駐車場棟をつくって集約するということにつきましては、費用面からも有効であると考えられますので、これを提案するものでございます。詳細は後ほど改めて御説明申し上げます。

以上の変更に伴いまして、導入機能及び規模感につきましては、ページをめくっていただきまして、総括表がございますけれども、前回との比較の中でこういう規模感として今、考えられております。

第4回の専門家会議との変更点につきましては、雑駁ですけれども、以上でございます。

引き続き、資料3を御覧ください。先ほど申しました駐車場の考え方でございますけれども、「文化力の拠点」の施設に設ける駐車台数の想定につきまして、前回もお話がありました。まず、現在、計画地内には、グランシップの駐車場として平面駐車場550台分があります。この駐車場を「文化力の拠点」の施設の駐車場とあわせて確保することを前提に、今、駐車場の確保を考えてまいりたいと思っております。

現在のグランシップの駐車場は、トレインフェスタ等の大規模イベントの開催日、年間20日以上、20日以上という数字が多いか少ないかありますけれども、駐車台数が55

0台を超えることがございます。利用者へのサービスを考えますと、台数を減らすことなく、現状同数の550台はグランシップとして確保することが適当であると考えてございます。

また一方、「文化力の拠点」の導入機能分の駐車場の増加も考えなければならないと思っています。このベースとなるものは、「静岡市における建築物に附置する駐車施設に関する条例」がございまして、これに基づき、県の施設につきましては63台、民間の施設については62台ということになりましたので、全体として675台、民間施設を除くと613台ということで駐車場の台数を考えてございます。

「文化力の拠点」の施設に設ける駐車場台数の想定につきましては、以上でございます。

引き続きまして、資料4でございます。先ほどの話も関連いたしますけれども、「文化力の拠点」における駐車場整備の形態の比較でございます。これは、駐車場に関する予算につきましても、検討することが重要という前回の御意見も踏まえまして、駐車場の整備形態について検討を加えたものでございます。先ほど私の方から御説明申し上げました図書室の拡充、それから、賑わいの創出機能、そういった拡充部分の施設の1階、2階への配置ということに伴いまして、駐車場をどのような形態で整備するのか望ましいかということでございます。

このA3版の横型の表でございますけれども、一番右、案2と書いてございますのがこれまで御説明してしました1階、2階、これが建物内に内築されています駐車場の配置をしたものでございまして、3階以上に駐車場以外の施設を導入していくという案でございます。施設が上層階にある場合、立体駐車場の構造は上層の建物構造と合わせる必要があるため、立体駐車場の上層の建物に想定されます鉄骨鉄筋コンクリート造が必要となり、コストが大きくなるということが見込まれておりました。

一方で、左側に2案ございます。1-1、1-2とございますけれども、駐車場は本体とは別に切り離して集約整備をする案でございます。この場合は駐車場の構造を鉄骨造とすることが可能でございまして、一般的な工法でもあり、コストが抑えられる点がございます。西側に立体駐車場を配置することで、利用者の多い駅前広場側から建築物の景観の影響を少なくすることができますが、3、4階の立体駐車場が想定されますから、緑化の工夫などによる景観の配慮が改めて必要になるということもございます。

駐車場を立体化すると、柱などによるデッドスペースが生じるということ、1台当たりの必要面積が大きくなること、一部平面駐車場で整備するということがコスト面の軽減に

つながるといこともございまして、駐車場を別棟で整備しつつ、平面駐車場も確保するという案1-1が我々事務サイドとして推奨される整備形態ではないかと考えてございます。資料4の説明は以上でございます。

引き続き、資料5を御覧ください。これが本題とも言えますけれども、議事(1)の「文化力の拠点」の基本計画(案)でございます。その後ろに、ある程度のボリュームの冊子がありますけれども、資料5の概略で説明させていただきたいと思います。これはこれまでの皆様方の御意見を踏まえまして、基本計画をまとめましたけれども、その概要版でございまして、それに基づきまして御説明を申し上げたいと思います。

資料の1ページ目でございます。平成27年3月、県では、東静岡周辺地区の整備に関する有識者会議の委員の皆様から御意見をいただきまして、東静岡地区に「文化力の拠点」を形成するため、「ふじのくに」の『文化力』を活かした地域づくり基本構想を策定いたしました。

今回の基本計画は、この基本構想を踏まえまして、東静岡駅南口の県有地に整備を見込む「文化力の拠点」の具体化を図りまして、事業化に向けた方向性を示すため、委員の皆様方の御意見をいただきながら取りまとめるというものでございます。

この基本計画は、我々県側、手前のものでございますけれども、静岡県総合計画の「富国徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン」におきます「多様な交流の拡大と深化」、これを構成する施策の方向の一つとしても位置づけてございます。

このページの右側を御覧ください。整備方針についてでございます。整備方針は4つでございます。

方針1、これは基本となるものでございまして、先ほど申し上げました平成27年3月に取りまとめられました基本構想のコンセプトを着実な実現に向けた機能を構築しなければならないということがまず第一義的でございます。

先に申し上げました基本構想におきましては、「創造・発信」、それから、「学ぶ、人づくり」、「出会い・交わる」、この3つのコンセプトを重点に考えてございまして、基本構想に掲げました3つのコンセプトを着実に実現していくべく必要な機能を導入するということでございます。

そして、方針2でございますけれども、メインユーザーへの意識と、各機能のつながりや組合わせに配慮するということですが、各機能、建物や各機能のつながりや組合わせに配慮することで様々な人々の交流が拡大でき、世代や国境を超えて交流や賑わいを生み出

す施設ということで考えております。

方針3、「文化とスポーツの殿堂」にふさわしいまちづくりに配慮し、施設の魅力を一層向上させるということでございますけれども、これは「動線計画」や「眺望・景観」など「文化力の拠点」の整備に当たって配慮した機能配置、施設整備を行ってまいりたいと考えてございます。

方針4でございます。施設整備後を見据えて、維持管理やコスト面を考慮した取り組みというものを進めていきます。

これまでの議論もありましたとおり、施設整備及び運営に当たりましては、民間活力を積極的に導入するなど、施設の維持管理も見据えまして最適となる事業スキームを構築していく上で整備を行う。それと同時に、やはりコスト意識を強く持って、財政負担の軽減といったものに努めてまいります。

次に、導入機能について御説明申し上げます。ページをめくっていただきまして2ページでございます。

これまで委員の皆様方の御議論、それから、先ほど申し上げました変更内容を反映させてまとめたものが左側の一覧表でございます。基本構想の3つのコンセプトごと、必要となる機能を整理したものが取りまとめてございます。

建物全体の規模感といたしましては、資料下段に記載のとおり、全体で4万9,000平米程度になります。このうち、駐車場を除きますと3万2,000平米、公共機能分としては2万3,000平米程度を想定してございます。

次に、個別機能について説明いたします。資料の右側でございます。

まず最初のコンセプトであります「創造・発信」のコンセプトでございますけれども、はじめに、“ふじのくに”の「文化力」を発信する機能として、多目的情報発信スペースがございます。世界遺産富士山をはじめといたしました、本県における世界水準の魅力、多彩で豊富な食、花、茶などの魅力や文化を発信してまいりたいと思っております。

また、全国屈指の家具産業、また、ホビー産業などの産業に関する歴史や文化などの情報も同時に発信してまいりたいと思っております。

さらに、食材の産地や文化施設へと、この拠点施設から誘うということがございまして、来訪者のニーズに対応できるコンシェルジュ機能の導入も考えてございます。

その次の、食、茶、花の都につきましては、豊富な食材を生かした食を提供するレストラン、緑茶カフェ等々によって食の魅力を感じ、お茶を楽しみ、歴史や文化に触れること

ができる機会、こういったものを提供してまいります。

また、本県の多彩な花々で施設の内外を飾るなど、花と緑があふれる「ふじのくに『花の都』しずおか」といったものを示していきたいと思っております。

3ページを御覧ください。「学ぶ・人づくり」のコンセプトでございます。

初めに、大学コンソーシアムの拠点機能でございます。大学コンソーシアムの活動拠点といたしまして、共同授業の開催や、県内高等教育機関の教育連携、教育研究の場のほか、「富士山学」の公開講座の開催など、本県ならではの学びの場を提供してまいります。

次に、“ふじのくに”の研究拠点の機能です。ふじのくに地球環境史ミュージアムや富士山世界遺産センターなどの研究者が集い、情報交換・意見交換をする場を提供いたしまして、施設相互間、また、大学等の連携を促進してまいります。また、「富士山学」をはじめとする地域学の拠点として、共同して「学」を究め、留学生や大学院生への教育拠点としての機能を果たしていきます。

大学生や留学生等の学びの支援や生涯学習支援、読書推進機能としての図書室機能でございますが、これは非常に大きなものとなっておりますけれども、本県の歴史や文化をはじめといたします地域資料、辞典類等の参考資料を収蔵いたしまして、学生や留学生、さらには、世代を超えた人々が静岡について学ぶことができ、「ふじのくにのことなら何でもわかる」といったような場を提供したいと思っております。

また、子どもから大人まで世代を超えた人が集いまして、絵本や児童書等の閲覧を通じまして、本県の歴史文化に親しみ学ぶことができる場といったものも提供いたします。

あわせて、「文化力の拠点」と各図書館をつなぐハブ機能を導入して、県内全地域の資料がワンストップで入手できるようなフロントデスク的な機能も導入したいと思っております。

次に、歴史遺産を展示する機能でございますけれども、地域の貴重な資産でございます古代東海道の遺構を利用いたしまして、その歴史的価値を学んだり、後の東海道の変遷や本県と東海道の関わりなどを学んだりする場といったものを提供してまいります。

資料の右側でございます。次に、「出会い・交わる」というコンセプトでございます。迎賓機能でございます。

外国からの賓客を迎え、世界の宝「富士山」を眺めながら会談や会食のできる場を提供いたします。

次に、宿泊機能です。グランシップ等で催されるイベント、コンベンション、また、会

議の開催時におけます来訪者の宿泊の場を確保するとともに、国内外からの交流者が、本県の魅力をめぐる際の拠点となる宿泊、滞在の場というものの提供をいたします。

なお、施設整備に当たりましては、民設・民営による機能導入を図ってまいります。国際的に認知されるようなテーマ性を持った提案を求めたいと思っております。

次に、留学生や日本人学生の支援機能についてでございます。本県の高等教育機関で学ぶ留学生や日本人学生等に対して、世界に貢献するグローバル人材育成を行うため、滞在の場の提供の支援をしてまいります。また、留学生と日本人学生が日常生活をともにいたしまして交流を深めていき、異文化理解や外国語能力の習得等につなげてまいります。

海外ビジネスパーソンの招致、また、国際交流を促進する機能でございます。外資系企業の本県への進出を促進するため、それらに使用できるオフィススペース、また、本県企業への海外ビジネスインターン向け宿泊などを考えてございます。

その他、施設に必要となる共有施設を加え、また、駐車場として、今回、施設の駐車場と既存のグランシップの駐車場をあわせて確保したいと思っております。

4ページを御覧ください。今後、「文化力の拠点」の施設整備に当たって、配慮しなければならないというものでございます。

1つは、動線計画でございます。静岡市が駅北口で整備を進めております「スポーツの殿堂」、それから、グランシップ及び芝生広場等の一連の外部空間の周辺施設とのつながりを意識した動線を確保してまいります。また、東静岡駅自由通路から「文化力の拠点」へのペDESTリアンデッキの設置等を検討いたします。

2つ目は、外部空間計画でございます。地域や静岡市の取組と協調の上でございますが、「文化とスポーツの殿堂」にふさわしい統一感のあるデザインで一体性を確保するとともに、新都市にふさわしい光、水、花、緑あふれるオープンスペースの確保といったものに努めます。

また、「ふじのくにの『花の都』しずおか」にふさわしい敷地内での緑化に努めまして、街の景観に潤いを与えたいと思っております。

3つ目は、内部空間計画でございます。個々の機能のつながりや組合わせを意識した空間構成をしたいと思っております。

4つ目は、眺望・景観でございます。県有地から北東方向に“ふじのくに”の「文化力」の源でございます富士山の眺望がありまして、その辺りの配慮をいたします。

「文化とスポーツの殿堂」として、東静岡駅周辺地区の美しく潤いある景観に配慮した

まちづくりに寄与する設計といたします。

5番目、交通・アクセスでございます。適切な車両動線を確保しながら、新たな交通需要を見据えた施設整備といったものを行ってまいります。

その他、施設整備に当たりましては、ユニバーサルデザインや県産材の活用等に配慮していきたいと思っております。

次に、「事業化に向けて」でございます。

事業手法の整理についてでございますけれども、本事業の実施に当たりましては、民間の資金・能力を積極的に活用した事業とするため、今後、民間事業者の声を聞きながら、敷地の利用形態も含めた様々なPPP事業（パブリック・プライベート・パートナーシップ）、名前のおりでございますので、官民協力した事業の可能性を検討した上で事業手法を整理し、事業スキームを構築していきます。

ページをめくっていただきまして5ページをお願いいたします。本資料は再掲となりますけれども、「文化力の拠点」と周辺施設の一体性についてのイメージを、もう一度皆様方に思い描いていただくものでございます。「文化力の拠点」と東静岡駅、あるいは、東側のグランシップや芝生広場のある街区を、例えばペDESTリアンデッキ等の施設等によりまして、地上レベルからも3階レベルからも一体的に活用できるように推進したいと思っております。

ページをめくって最後の6ページでございます。「文化力の拠点」の施設をイメージ、下の方でございますが、前回お示したのものから若干の変更がございます。敷地北側には広場空間を設けるとともに、駐車場を集約して敷地の西側に、メイン棟を敷地東側に配置する形をこちらでとっております。

また、1、3階には賑いの機能を持たせつつ、3階で駅やグランシップ、芝生広場との接続を想定したものとしましてまいります。その上層には、大学コンソーシアムの拠点、それから、共同研究拠点、そして、国際学生寮等、さらに、その上層階に宿泊機能や迎賓機能、こういった配置を今、想定してございます。

もちろん、この図は、今考えております施設配置のイメージでございまして、施設はもとより、具体的な配置等のデザインを固定したものではございません。具体的には、今後、民間企業からのプロポーザルによりましてデザインを含めた提案がございます。それによって、これから大きく影響を受けることがございますので、委員の皆様方には御承知おきいただきたいと思っております。

以上、基本計画（案）に関する説明といたしますが、基本計画（案）は、この後、皆様方から様々な意見を頂戴し、その修正を反映したものを成案として調整してまいりたいと思います。

説明が長くなりましたけれども、よろしく御検討をお願いいたします。会長、お願いいたします。

【伊藤会長】 では、以上で政策企画部長の御説明はおしまいですね。

続いて、交通基盤部長、すみませんが、景観形成基本方針について説明をお願いします。

【交通基盤部長】 交通基盤部長の村松です。よろしくをお願いいたします。

東静岡地区における景観のガイドラインを検討するため、昨年11月に都市景観検討技術会議を設置し、本日御臨席の内藤委員、寒竹委員、東委員に御助言をいただきまして、東静岡地区景観形成基本方針（景観ガイドライン）案を県、市共同で作成いたしました。お手元の資料6がその概要版でございます。

昨年度は「文化とスポーツの殿堂にふさわしい美しく風格あるまちづくり」をテーマに景観形成の目標の五本柱として、富士山や日本平など眺望景観の確保、美しい街並み形成（景観軸、景観コアの形成）、3つ目に、緑を感じる景観形成、4つ目に、賑わいと潤い（まち空間のひだ）の創出、5つ目に拠点周辺地区の一体的空間形成、以上の5つをお示ししておりました。

本日は、本年度都市景観検討会議で検討いただきました当地区のビジュアルのイメージと、その実現に向けた具体的な取組方針等について御説明いたします。

1枚めくっていただきまして、A3縦のページを御覧ください。当地区の立地特性は、資料左上の広域図に示すとおり、主要な交通インフラが集中し、周辺に大学や専門学校等が点在する地にあり、商業、行政の中心地である静岡駅周辺と、文教地区である草薙の間に位置しております。近隣には、内藤委員が設計され、昨年度、県の景観賞最優秀賞のこのはなアリーナがある総合運動公園も立地しております。また、遠景には富士山の姿を臨むことができ、近隣では豊かな緑を有する谷津山に隣接し、日本平を感じられる環境にあります。

その右の図は、地区内の景観の構造を示しております。地区を東西南北に走るシンボル道路は、十分な幅員の並木の歩道を有するため、オープンカフェ等による賑いの創出や、歩いて楽しい街並みを実現できる景観軸として活用できます。また、雄大な富士山の眺望の活用も重要でございます。

以上、これまで整理しました立地特性、景観構造と目標の五本柱をもとに、東静岡に集う人々の視点から、この場所でどのように人々が歩いて楽しむかというイメージを中段に3つのビジュアルで、「文化が香るまち」「交流のまち」「賑わいのまち」としてお示ししております。

まず、「文化が香るまち」でございますが、「文化力の拠点」、グランシップ等の文化施設、旧東海道、護国神社等の歴史、世界遺産富士山の景観など、東静岡ならではの特徴を生かした文化が香り、歩きたくなる街並みでございます。

2つ目に、「交流のまち」でございますが、国際色豊かな学生等が集う文化の中心拠点、子育て世代の集う公園、広場、国道1号、東海道本線等の交通アクセスの活用など、東静岡の立地や施設の特徴を活かした人々が集う交流の空間でございます。

最後に、「賑わいのまち」でございますが、静岡と草薙の間に位置する人々が集う副都心、文化とスポーツの両面から元気な人々が集う拠点、広々とした公共空間を活用したレクリエーションやアクティビティなど、東静岡らしい若い力を活かした、学生など多くの人々で賑わう街でございます。

これらのイメージを実現するため、3つの取組方針として、街の顔となる緑陰の広場など快適な居場所をつくるインフラ整備、カフェ等による歩道の活用など、商業系の土地利用の誘導、統一感のある建築物等の色彩や形態など調和した街並み形成を目指した景観の誘導など、官民が協働して景観形成を目指していくこととしております。

今後は先導的役割を担う県、市の拠点施設における施設計画に反映するとともに、本案をベースに地域住民や事業者及び行政内の関係各課と協議を重ね、案を外したガイドラインとして策定し、美しいまちづくりを目指してまいります。

以上でございます。

【伊藤会長】 ありがとうございます。それでは、一通り事務局の説明は終わったということによろしゅうございますね。

それでは、恒例でいつものとおりでございますが、これから自由に専門家の皆様の御意見をお話しただけたらと思っておりますが、今回が最後ですけれども、私の感じでは、こういう会議は1回目より2回目、2回目より3回目、だんだん順を追うごとに、発言する内実化が専門委員の先生方の頭の中で結晶してきますので、今日は時間に制限はございませんので、場合によっては1時間ぐらい遅れても、最後の委員会、大事ですので、そのつもりで御発言してください。それでは、東先生からそれぞれお話をいただければと思い

ます。

【東委員】 恐れ入ります。ありがとうございます。最後、5回目になります最終回、議論が積み重なりよく取りまとまっていると思います。

特に、この東静岡にはどのような方が住まわれていらっしゃるのか、あまり存じ上げずにおりました。けれども、この会を進める中で、住まう人たちの顔、暮らし方が見えてまいりました。また、先ほど知事がおっしゃった、様々な学校・大学の集積により文化の拠点としての役割が大変明確に見え、今後そのネットワーク化が進むということを期待しているところでございます。特に、内藤委員、寒竹委員と御一緒させていただきながら、大変危惧しておりました景観形成ガイドラインの答申は、今後のまちづくりがより質の高い都市空間を形成していくものと思っております。

【伊藤委員長】 それでは、石原委員、お願いします。この資料の説明もお願いできますか。

【石原委員】 ミラノの「垂直の森」という集合住宅の写真があります。これは実際、ミラノに2010年に完成しております、これはミラノでも観光地になっております。これは参考に提出させていただいておりますけれども、今回、私、ランドスケープと花、緑という観点から、まず1つは、こういった建築物をより超えるぐらいの、世界一と言われるぐらいの外観、これはものすごく大事ではないかなと。これは一つ、そもそもが観光にもなり得るということが私は良いのかなと。また、本県では花、緑の生産がすごく多くございますので、こういったものの象徴としても、こういった外観に関しては特に配慮をしていただきたいというように思っております。

それともう一つ、ただ、何でも緑が良いかというわけではなくて、森と街をつなぐ緑、この木を植えたらどんな鳥が飛んでくるのだろう、生態系を考える。例えば、ここに来るとメジロやシジュウカラが飛び交って、いつも自然が豊かだなというような植栽プランもものすごく大切ではないかなということを、とにかく緑は世界一のデザインをしてほしいということだけお話して、寒竹委員にかわりたいと思います。

【伊藤会長】 どうぞ。

【寒竹委員】 私、質問ですけれども、資料3に関してですが、駐車場台数の想定というところについて、教えていただければ。675台の台数というのは、この前のボリューム模型で見たように大きな台数なのですけれども、その550台を超える日数が年間20日以上と書いてあるのですが、平日が、例えば、駐車場を使っていないときは空ですよ。

あと、時間も限られていますよね。そうしたときに、もう少し伸び縮みするような駐車場の使い方というのが提案できる可能性があると思うのですが、全く使っていない日もあるということもあり得るわけです。その辺りの資料がおありなら、全く使っていない日とか、50台ぐらいしか使っていないとか、550台を超えるのが20日とあるので、その辺りの情報とかはあるのでしょうか。

【政策企画部長】 今、手元にございませぬけれども、統計はとっています。550台の最大値はどうかというのは、今、現状で開かれますフェスティバルもございませぬし、新たな「文化力の拠点」ができた時の、増えるということも考えまして、そのキャパとなったものです。現時点の考え方で、もしかしたら10年後、20年後には新しいパラダイムシフトが起きて、モータリゼーションが変わってくるということもあるかもしれませんけれども、現状ではその施設を確保しておくということが、グランシップの利活用も含めて、グランシップ側の要望等もございませぬこの計算になっているものです。実際の資料につきましては、また、先生の方にお示ししたいと思います。

【寒竹委員】 言いたかったのは、駐車場という機能でそのスペースを確保するのではなくて、他の機能として、日頃は使っておいて、その時だけ駐車場の機能にも使えるような新しい空間の提案というものが見えてくると良いのかなというところです。

【政策企画部長】 ありがとうございます。

【内藤委員】 結構言いたいことを言ってきたので、よくできていると思います。良い計画になりつつあるのではないかなと思います。それから、景観ガイドラインの方も、割と良い議論ができて見通しが立ってきました。あと、市の方が本腰を入れてどこまでやっていただけるかというところまで来ているのではないかなと思います。

1点だけ、事前説明のときにもう少し言っておけば良かったのですが、景観をやっていて、東静岡中央線というのですか、いろいろな図でも、どうも駅の方を見過ぎているような気がして、あそこのブルーパールのところは非常に立派な、仕立て様によっては全国に誇り得るような、非常に立派な道路なのです。反対側の方も壁面後退をやって、壁面後退した部分の中間領域があまり上手く使っていないというものもありますけれども、こういうのは景観誘導でできると思うのです。我々の「文化力の拠点」をやる方は、通りに対してどういう貢献をしているのかというアイデアがまだこの中にありませんので、是非それを今後、プロポーザルなり何なりで景観をつくるときの一つのアイテムにさせていただくと良いと思うのです。そうでないとやはり大通り側にバックヤードが出てきてしまう。

一つの例で言うと、渋谷のヒカリエというビルが立ち上がりましたがけれども、向かって右側はエレベーターシャフトがたくさん出てきて、そこを少し引いてくれと頼んでいたのですが、結局、壁のようなものが立ち上がってきて、そうすると、あっち方の街区は全く死んでしまったのです。ですので、東急にそれを言い続けていて、銀座にできた東急プラザの方も、駅側がほとんどエレベーターシャフトで埋まるところを、2メートルぐらい引いて、小さい小店が出るようにしたのです。これ、なかなか良いのです。わずか2メートル、3メートルで賑わいができますので、今後、駅に向かってこの計画一帯がどうかというのをどこかで議論するなり、提案いただいたことを評価するなりしていただけたら、あそこのブルバールのところが日本一の大通りに様変わりする可能性がありますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

【伊藤会長】 それでは、1つだけ大事な話と私は思っているのですが、これからコンベンションというのがものすごく来る。内容が多様化し、それから、規模も大小増えると思うのですよ。コンベンションというと、何か世界会議とか県民決起大会とかというのはなくて、もっと民間でも、医師等の全国医師会、部屋の使われ方とかホテルとかすごいんです。それから、情報系もすごいです。それから、素材の民間の世界も強いし、端を発せば、ドイツのメッセのようなものもあります。情報社会になるとロボットコンペとか、学生もコンベンションではなくてコンペティションのような形で、いろいろな形でスペースを使うようになると、これまでのようなグランシップの堂々としたコンサートホールのようなものと、それに附属の部屋がつくというより、むしろ小さい部屋が仮設的に増えたり減ったりするような機能を持って、そしてホテルの機能も単なる宿泊ではなくて、皆さん先生方も御存じだと思いますが、ホテルへ行ったときは、先生の部屋に行ったら、突然小さい会議が始まってしまうわけです。廊下にいろいろなパネルを持ち込んだりするでしょう。そういうコンベンションの多様化と質的な変化が起きると思うのです。

言いたいことは、それに対して静岡県がどの程度の姿勢で取り組むかということです。そういう話は、東京だといくらでもやれるのです。福岡でもやれると思います。問題は、それだけコンベンションが多様化、質的に変化するというのを静岡は地方のチャンピオン都市です。それがきちんと前髪をつかんで、やるぞというようにできるかどうか。少し事務局に申し上げたのですが、事務局でそれを勉強されたらどうかと思う。そうすると、ここの中でのホテルに対する注文とか、図書室に対する注文とか、変わってくるでしょう。

それから、先ほど先生もおっしゃったけど、仮設はものすごく重要になります。オリン

ピックのリオのメディアセンターだって仮設をずっと随分つくっていたし、それから、メディア自体が仮設で動き出すでしょう。それから、ちょっとしたストリートのようなものも1週間、仮設でつくってとか、そういうようなフレキシブルにこの土地を使えるようなスペースがあったら良いと思うのです。そうすると、ここの芝生広場なんて絶好の仮設の場所になるのではないかと思います。

それから、駐車場については、独断なのですが、ここで決めて、あふれたら周りで民間に任せると、あふれたのは1台当たり1時間300円で、需要と供給の関係で、民間がずっとやれば良いのではないかと。そうでなくても、街の中、市街地のこの頃駐車場が空いたり少なかったり、それから、駐車場もいろいろなシステムが雑多あって分かるようになっていくわけです。料金が幾らとか。ものすごく技術が発展しているでしょう。全部、引き込むのではなくて、駐車場はここで300台にして、残りの300台は周りで儲けなさいよと。宴会の時だけは高い駐車場にしても良いのです、必要ならそこへ停めますから。そういうようなフレキシブルに仮設も含めて機能を変えていくような、そういう勉強を事務局で少しされておいたほうが、これから具体的な事業が始まる時役に立つのではないかと、少し思っている次第でございます。

以上です。

【伊東委員】 お話を聞いていて、私も大分収束してきているのかなという感じはするのですが、ハードウェアとか建物とかそのあたりは、こんな形になっているのかなと漠然と思っているのです。実際にそれでは、誰がどうやって回していくのだろうか。例えば、多目的情報発信スペースですとか、東海道とか歴史資料展示スペースですとか、そういうものはやはり定常的に手を変え品を変え、新しい情報を常に発信していかないと、すぐ飽きてしまいます。そういうことを誰が一体どのようにやっていくのだろうか、少し先のことになってしまうけれども、そちらの方が少し心配になってきました。

それから、東静岡という場を活用して、静岡の「文化力の拠点」をつくってこういう構想で今、お話ししているわけですが、ここで挙げているコンセプトは、東静岡1点で達成できるものではないと思うのです。静岡県、東から西まで結構広いですから、こういうコンセプトを東静岡はその拠点として位置するけれども、いろいろなところでコンセプトというものを広げていく、そういうことというのも今後必要なのかなと、今日最終回ということなので、少し先のことを考えてしまいましたけれども、そういうことです。

【伊藤会長】 ありがとうございます。荒木委員。

【荒木委員】 私自身も前回の最後のほうで駐車場の問題、賑わいの問題を提案したところ、それを取り上げていただいた、大変嬉しく思います。もう一步かなと思うところが少しあります。

今回、図書館の機能について増強するという提案が新しく出てまいりました。これについても、意見を持っておりまして、私自身は東静岡駅前に図書機能を置くということは大変良いことだと思っています。ただ、1つ、中央図書館の単なる分室にはなって欲しくないと思いますし、中央図書館が老朽化しているからここに設けるんだと、これもまた言語道断であります。中央図書館は中央図書館として機能を持っておきながら、それでは東静岡における図書館機能をどうすべきかということを考えるべきだと思っています。最近、図書館においては、昔のように一心不乱に本を読んでいるという状況だけではもう流行らなくなってきました。大学においても、図書館はワイワイガヤガヤ騒ぐところだと、ワイガヤ空間を設けるというようになってきています。もちろん全部がそうではありません。図書館の中の一部をいろいろなことで話し合いながら、大きな声を出しても良いという空間をつくるべきだと。そのことを今回の場合に適応すると、学問的なものではなくても、静岡の文化論でも何でも良いのです。街の人たちが学生と一緒にになって議論するという場があっても良いということです。我々はワイガヤ空間と言っています。

さらに、図書館で物を食べたり飲んだりするのは、これは言語道断ですよ。図書を汚してしまうとか、いろいろな問題がありますけれども、これもだんだん、飲食ができるという方向に来ているかと私、思います。そのことによって何が起きているかということ、学生は図書館にずっと居続けることになります。そばにパンを置いて食べながら一生懸命研究に励むということの現象が起きている。中央図書館としての機能はきちんと図書館が持つべきでありますけれども、蔵書を増やすとかいろいろなことがありますが、東静岡駅につくることについては、市民の目線を持った「文化力の拠点」ということを踏まえた機能、しかも、市民が学生と一緒に集うような空間にしてほしいと思っています。いわゆるワイガヤ空間を設けてほしいということでございます。それが1つです。

それからもう一つ、前回、出会い、交わる空間として、学生寮についての人数を増やしていただきました。これも大変嬉しいことでありますけれども、増えたら増えた分については、これからどう考えるかです。同じことを繰り返しますけれども、決してある特定の大学の学生寮にしない、絶対しないということの意識を持ってほしい。今度、大学が東静岡駅近辺に集まるようですけれども、ますますそのことを、皆で使うということの考え方

を徹底しないといけないかなと思っています。それに対してどうすべきかということがあります。

また、ここは何も大学だけの宿泊施設ではない、上のほうに行けば立派なホテルもあるということですが、もう一つ具体的につながってきていなかったのは、民間の外国から来る研修生の扱いです。今回、外資系向けレンタルオフィスに伴うビジネスインターン向けの宿泊施設の件です。あるいは、民間のものづくりの企業に東南アジアなどから研修に来るということを積極的に推進するということになると、これは学生にかなり準ずるということになります。そのあたりを県としてどのように進めるのかということ、これにあわせて考えてほしい。

もう少し申し上げますと、国際学生寮プラス、民間の研修生のことを包含した形で運営できれば良いかな。これは少し難しいので、なかなか学生と一緒にすることについては、よほど考えないといけませんけれども、同じ若者であればなお切磋琢磨するのではないかと。ですから、学生がそこに集うことについては、この東静岡駅近辺の大学だけが享受するのではなくて、全県の留学生がそこを享受するような、いろいろなことを学ぶことができるような場所にしてほしいと思います。

そうすると、建物を建てる時の部屋づくりをどうするかということまで関連してくるのではないかと思います。そんなことを少し感じました。

それから、伊藤会長がおっしゃった、緑の広場、芝生広場の件について、非常に気になっています。グランシップと共同でいろいろな仮設テントによるイベント開催の話をしていただきました。そのような形であそこを賑わいの一大発信地にすれば良いと思います。そのような空間をどのような方が利用するといろいろ賑わうかということ、やはり若者なのです。少し眉をひそめるような若者が余り集ってもらったら困りますけれども、そこを上手に仮設的なところを生かしていけばよいと思います。それから、石原委員がよく言われる、花がいつもそこで香っているというのですか、咲いているという空間をあそこの中に含めるべきかなと。そうすると、芝生広場をどうするかということについても、我々の役目じゃないか、このように思います。

長々といろいろなことを申し上げましたけれども、そのように今、感じている次第です。終わります。

【石塚委員】 1つは駐車場の件でございますが、どういう規模で駐車場を確保するかということですが、グランシップとしては、当面、550台という台数は是非確保して

いただきたいという希望がございます。それは東静岡というのは公共交通機関が実質的にはJRのみということで、そういう点で、大都会とは少し違うということと、それからもう一つは、自主事業として、いろいろなイベントの他にコンベンションもやっております、利用者がオールラウンドの人たちでありますので、静岡地区では自動車で来られる方も多く、それを前提としておく必要があるのではないかと考えております。

それから、この計画の建設に入ってから工事期間中の代替の駐車場についても、適切に御配慮いただきたいと考えております。

それからもう一つ、今回が最終回ということですから、静岡地区の音楽施設について、どのように考えていくべきかということについての私見を申し上げたいと思います。実は、この春、別府にあります立命館アジア太平洋大学というところを見学する機会があったのですが、ここは外国人の先生が非常に多いということです。その先生たちは住まいはどうしているのかと聞きましたら、多くの方が、皆家族は福岡に置いてあると言うのです。それで、御本人だけ単身で別府に来ていると。少し不思議に思いましてその理由を聞いてみると、大分とか別府については、国際的レベルの文化・芸術を鑑賞する環境にないということで、やはり家族を育てていくということでは、国際的なレベルの文化に接するというのは極めて大事なことで、それで福岡に家族を住まわせているというのが主な理由なのだという事でした。国際都市を目指す静岡としても、そういう環境をどのように確保していけば良いのかということは考えておかなければいけないなということを感じたのです。

特に静岡市を中心とした中央地区に、そういうことを少し振り返ってみると、音楽といえば管弦楽とか舞台音楽、室内楽だとか吹奏楽だとかいろいろあって、この地区ではそれなりに対応できる、そういう施設はあることはあるのですが、このレベルで良いかと考えると、やはりこのままで良いということにはならないだろう。そうすると、やはりそういう環境を、将来にわたってどのように確保するのかということは一度考えておいたほうが良いと思いました。特に、東海道ベルト地帯の主要都市を見ると、近年、この種の施設の整備は大分進んできているので、各都市の状況を一度検証されたらどうかと考えます。

それから、当然、文化施設の管理者だとか県内の音楽関係者の意見というのを聴取することも大事だと思います。8月7日に「音楽の広場」、今年は9回目なのですが、このイベントは出演者が650人いて、観客も合わせると3,000名の、静岡が誇る全国的なイベントのレベルに来ていると思いますが、そこのアマの演奏家の話を聞いてみたのですが、

より上質なコンサートだとか、それに対応する施設というのを充実してもらいたいという話だとか、また、現在、グランシップのクラシックに関わるイベントもほとんど満席になっていますので、そういう意味では、静岡県内のクラシックファンの層が厚くなってきているなど感じていまして、そういう点で、静岡地区の将来を展望して、継続的かつ過不足のない施設のあり方と申しますか、そういうものを一度検討する必要があるというように感じましたので、話しておきたいと思っております。

【伊藤会長】 それでは、酒井委員。

【酒井委員】 酒井でございます。まず、自分のフィールドではないのですが、今回、図書館の充実というのが出たことによって、この施設が非常に幅広く魅力が出るような、そのような感じがしております、良いタイミングで議会の方からも質問なのでしようか、御意見が出て、良いなと思っております。

図書館の関係は先ほどから何回か出ておまして、私は、県の方も一緒に行かれましたので皆さん御存じだと思いますけれども、アジア太平洋大学（APU）と、秋田の国際教養大学、非常に特徴のある両大学の図書館を見まして、何と申すのでしょうか、非常に驚きを持って帰ってきたのですが、APUは6人テーブルぐらいでワイワイガヤガヤの図書館。国際教養大学はそうではなくて、完全にシーンとしていて、凜とした空気の中でいろいろな国籍の学生が勉強している姿を、ガラス越しに見るだけでも、自分もあのぐらいあの当時やっておけば、今どうなったのだろうと反省するくらい、良い雰囲気伝わってくるのです。おそらく地域の生涯学習であったりとか、そういったものとの連動の絡みで面白いものができるのではないかなという気がしますので、是非図書館の議論の中で、県民、市民と図書館の中で勉強している学生との見せ方と申しますか、接点、どういうふうにつくるかというのを是非議論していただきたいなというのを今回感じたところでございます。

あともう一つは、前回も少し申し上げたのですが、いずれにしても、アクセスが悪いということはお出でございまして。特に、大学とこの施設との直接的なアクセスという方法になると、まだ移動するボリュームであったり、移動する時間帯がどうなるかというのが見えておりませんので、具体的なアクセスをどうすべきかというのはいささか申し上げられないのですが、バスを運行している会社の立場から申しますと、通常の路線バスという形でやるのは非常に難しいと思っております。

そうなりますと、何か新しいことをやらなくてはいけないのですが、実は、

交通・運輸業というのはものすごい規制の中で仕事をしておりまして、良いときと悪いときがあるのですけれども、なかなか自由に新しいことをやれないというのが現状でございます。今回このエリアのアクセス性を向上するために何かできないかなとバスの専門家と議論してきたのですけれども、結論から言いますと、今回、大学コンソーシアムという切り口の中から、文科省か何かと特別なエリアといいますか、特区的なものを何か認めてもらうような形で規制を外していかないと、従来法律の中で、従来手法でアクセスを考えると、どうも前に進まないというような感じがしております。いろいろな手法がございますので、今ここで一つ一つやりますととても時間がかかってしまうのですけれども、是非その辺りの動きというのは、今からスタートして良いのかなという気がいたします。

例になるかどうか分かりませんが、少し調べましたところ、例えば、文科省系で、学生の輸送に対して何か特別な手が打てるかということ、スクールバスを思い出していただければわかるのですけれども、ああいったものに対する助成はあるのです。ただ、エリア的に過疎地であったりとか、あるいは、非常に長距離を移動しなくてはいけないようなところに限られていますので、今のままでその部分をここに使って何かやろうとしても、おそらく無理だと思います。ですから、それをどうやって崩すかということになると、やはり大学コンソーシアムの価値ということ、あるいは、このエリアのそれに絡んでの価値というものをどううまく表現して、特区のような形へ持っていくかというのをやるべきなのではないか。おそらく時間がかかるでしょうから、こういった具体的な動きと同時にスタートしたほうが良いのかなというのを今、感じております。

その中で具体的に、例えば、ボリュームなり時間帯が見えてきましたら、また、そういうものについては、私どもも議論に加わらせていただければありがたいと思いますけれども、どうも今の規制の中であまり面白いことができそうもないという状況でございますので、その動きが必要かなと感じたところでございます。

【伊藤会長】 ありがとうございます。

【藤田委員】 今日、事務局の方から御説明をいただきまして、非常に見えてきて、楽しみだなと思った次第でございます。私は飲食店の経営というところから少し御意見をさせていただきたいと思っております。

この間の事前説明の時にも御意見を申し上げさせていただいたのですが、今日いただきました施設整備イメージの資料を拝見させていただきますと、この一つの建物の中にレストラン及びカフェという機能が、今の計画では1階、3階、それから、ホテル部分と3カ

所あるというような形になっております。果たして同じ機能を持った施設が一つの建物の中に3カ所必要なのかなということは少し考えた方が良いのかなと思います。

私どもも今、公共施設のレストランを4カ所ほどやらせていただいております。公共施設のレストランの位置づけとして、やはり仕切りがあまり高くない、開放的で学生さんも利用できる、あるいは、県外からの観光客、どなたでも利用できるし、使い方も、カフェの利用もできればレストランとしての利用もできるし、パーティーの利用もできる。あるいは、VIPのおもてなしもできるというようなものが良いのかなと個人的には感じております。

この運営する立場から少し申し上げさせていただきますと、3カ所あることによって、お客さんが分散もしますし、例えば、食材であったり、人というところも経費も分散してしまうということでございますので、3階がメインエントランスという形になります。ここにしっかりと食とお茶の都というコンセプトが表現できるメインダイニングという位置づけのものをしっかりと設置する方が良いのかなと思います。

飲食店の経営というのは、2回目の会議か何かでお話しさせていただきましたが、非常に厳しいもので、大手のメーカーのお話もさせていただきましたが、大手の飲料メーカーさんがまとめた静岡県の平均の飲食店の寿命というのが2.5年ということでございます。ですので、1階の道路に面したところが暗くなるからここにカフェを設置するという判断なのか、もしくは、そこに需要があるからカフェをつくらなくてはならないのか、どちらかしっかりと判断をしていかななくてはならないのかなと思います。

一つの例としまして、今、県庁別館20階のレストランを手前どもでやらせていただいております。ここは前任の業者さんが採算が合わずに撤退した後、弊社でやらせていただいております。富士のロゼシアターであったりテルサもそうなのですが、全てレストランとカフェと2カ所、運営をされておりました。ここの別館をやらせていただくときに、私のほうで県のほうに提案させていただいたのが、先ほどのとおり、お客さんが分散する、あるいは、経費が分散する。だから、1カ所に集約をして長いこと経営ができるような体制をとるべきではないかということで今に至っているということでございますので、この部分につきましては、いま一度御検討をいただきたいと思っております。

以上でございます。

【伊藤会長】 どうもありがとうございました。一通り委員の皆様方の御意見をいただきましたけれども、これからお互いクロスするような形になろうかと思っておりますけれども、

石塚委員にお伺いしたいのですけれども、音楽というのは、ポップス系とクラシックでやはりホールのある方が違ってくるのでしょうか、どうなのでしょう。どちらかという、ポップス系は民間が利益を追求する形で、クラシックはどちらかという、官公庁なりスポンサー、補助金対象で静かにやるというので。

【石塚委員】 ポップス系は事業ベースに乗れば何でもできるということなのですが、クラシック系の場合には、一般的には入場料だけではカバーできないので、やるとすれば、企業のスポンサーの応援をいただいて、トータルで事業を成立させる、それが一般的だと思うのです。グランシップの場合は、県からいろいろなサポートがありますので、その範囲内でできるものはやっているということです。

【伊藤会長】 グランシップ、残念ながら、中を見ていないのですけれども、あそこは大ホールと小ホールとか、ペアで機能するようになっているのですか。

【石塚委員】 大ホールはアリーナになっていまして、いわゆる本格的な音楽には向かないということです。それで、中ホールの場合には、せいぜい900人ぐらいのスペースですから、よりレベルの高いものを持つてくるということは非常に難しい、そういう条件ですね。あと、例えば、静岡市民会館は2,000人近く入るので、そういうところでやることについては、今は大丈夫だと思いますが、将来的に考えていった場合に、市民会館は大分古くなっていますので、静岡地区として、他の都市などで呼んでこられるようなレベルのクラシック音楽に対応できる準備は、考えておく必要があるという感じがしています。

【伊藤会長】 端的にお伺いしますと、紀尾井町ホールのようなものは静岡に必要なのでしょうか、ならないのでしょうか。新日鐵がやっていますね、紀尾井町ホール。

【石塚委員】 紀尾井町は行ったことがないのですけど、静岡で言えば、AOIホールだとかマリナートだとか、それに対応するのは一応あるということなのですが、例えば、2,000人ぐらいの本格的なホールということになると難しい、そういうことです。

【伊藤会長】 もう一つ突っ込んで恐縮ですけれども、静岡ではポップスのマーケティングはどうなっているのでしょうか。

【石塚委員】 ポップスは多分、やればお客様はついてくるだろうと思います。ポップスの場合は、テレビ局が主催をしてやるというケースが考えられるのですが、テレビ局の方も、その施設の都合でなかなか思うような時にやろうと思ってもできないという事情があるのだろうと思います。

【伊藤会長】 どうもありがとうございました。何となく石塚委員の発言は私の頭の中

に残ってしまっていて、グランシップと今回の「文化力の拠点」とこの中に音楽の要素というのがどういう位置づけをしてやったらいいのか、私、情報が十分ではないものですから、グランシップがあるから大丈夫なんだと言えるのかどうか。逆に、非常に小さい軽井沢の大賀ホールのようなもの、固定客で、少数ですけれども、きちんとお客さんが使います。ああいうようなものをこれから考えて良いのかなと思ったりしたのですけれども、それはいかがでしょうか。

【石塚委員】 その手のやつは、欲を言えばキリがないのですが、少なくとも最低限のラインナップは揃えておくということが静岡県の文化全体のレベルアップのためには必要だろうと。考えておいたほうが良いと思うのは、将来にわたって継続的にそういうものが準備できるということ、これに絡ませるかどうかは別として、考えておかないと他の東海道ベルト地帯の主だった都市に遅れをとる可能性は十分あるというように心配をしているところです。

【伊藤会長】 ありがとうございます。

少し話題を引っ張るために、私だけしばらく喋らせてもらいたいのですが、ここの中で1つ、何となくまだ分からないのは、古代東海道の遺構の再現というので、どうも私、ピンと来ていないのです。政策企画部長のお話では、写真がありましたね、小さいボックスのようなミニチュアの模型か何かを乗せるような、あれで済ませているのかなという気がしたり、資料5の3ページの歴史資産を展示する機能で、これ、箱ですが、「古代東海道遺構を活用して」というと、基本的には道の文化でしょう。だから、どちらかというと、私たちイタリアなどに行っても、ポンペイの遺跡だということやはり道がものすごく大事でずっとつながっている。これは箱にして、そこの中におもちゃのように、どういうところかわからないのです。片一方で古代東海道の遺構というのは駅前広場を通過して、本来ならばずっと長く経路地になったところ、500メートルぐらい長くなるべきだというお話を聞いたり、どのようにするのですかね、これは。

【政策企画部長】 実は、ここに古代東海道が実際にあります。

【伊藤会長】 古代東海道というのは江戸の前でしょう。

【政策企画部長】 そうです。

【伊藤会長】 だから、江戸の前というのは、逆にものすごく興味があるわけです。江戸の前の東海道の街並みはどうなっているのかというのは。

【政策企画部長】 街並みはわかりませんが、道路が下にあって、実際の遺構が今、掘

って見えているところ、これは箱の中にするのではなくて、実際、ガラス張りで上から東海道そのものを見れるような形、そのものを見せるということでございます。

【伊藤会長】 私は現物をもっと堂々と見せてくれるのかと思っていました。箱の中に入って、下を見ればありますよというのではなくて。何かないですか、いろいろな御意見なり事務局で。古代東海道の遺構を頑張って見せるんだぞというのはよく分かるのですが。

【政策企画部長】 実際に古代東海道が下にありまして、保存の意味もでございます。もちろん掘れば、ずっと掘り返せばそういうものがありますけれども、ちょうどこの「文化力の拠点」のところの脇にあるということも分かったものですから、実際にそこに建物は建てられませんから、そのところに故人を偲ぶといえますか、そういった一端を見せようということで、上からのぞけるのぞき窓みたいにはなってしまうかもしれませんが、それを見ていただいて、その歴史を偲んでいくという意味合いですので、例えば1キロメートル、2キロメートル、どこがということではないです。

【伊藤会長】 だから、グランシップから今回のところだって400メートルぐらい長さがとれるでしょう、長手で。それをずっと道の遺構だっていうのが見えるとか。

【白井戦略監】 先ほどずっと検討してきた時に、古代東海道、確かにグランシップを建てる時にも発掘調査をしまして、貴重なものだから、それを残すためには資料だけをとって埋め戻してしまうというパターンだったのです。今回は、やはり発掘しますと、その部分が空気に触れて傷むので、極力、現物として見れるところはガラスを張ったような形で見えますが、それを調査した結果を今ある土地の上に模型的に、古代東海道はこのような形でしたということで、今の地面の上に、発掘するのではなくて、それを表現した模型をつくることは可能です。

【伊藤会長】 可能ですよね。

【白井戦略監】 はい、そのようなことは検討しています。

【伊藤会長】 そうすると、箱ではなくて外側に。

【白井戦略監】 これは一つのパターンとして、まずは発掘をして、どこまでだったら傷みを抑えつつ現物を見てもらえる部分になるか、それは一つの楽しみとしてつくりたいというイメージをここに出しておりますけれども、それではなかなかもったいないということで、もっと長く模型につくること、再現をするということ、それは可能です。

【伊藤会長】 そうですよ。その辺り、どうでしょうか。東先生、何か。

【東委員】 基本計画はまとまったので、ホッと安堵し先にお話しさせていただきますし

た。しかし、最後の事業の流れについて意見を述べさせて下さい。今後は、プロポーザルを行い世界に通用する「文化力の拠点」の施設のプロポーザル公募要領が作成されると思いますが、先ほど伊東委員がおっしゃったことにもなりますが、素晴らしいプランを具現化して実現していくための仕組みづくりや、人材育成教育プログラムが必要であると思います。5章で終わってしまい、「実現に向けて」の6章がないと問題なのではないかと思えます。この会議でご議論の成果とし素晴らしい多様性を持つ未来を感じさせるものの実現に向けての仕組みづくり、最後6章で提案しないと実現が難しいのではないかと思います。

この建物、施設に命が入らず、ここで、議論したことが空間や形になりません。東静岡居住の人々の思いをアンケート調査や、セミナーを通じてご意見を頂いていますが、それらの皆の協力を得ながらまちづくりを進めるためにも是非6章をつくっていただきたいと思いますが、いかがですか。この基本計画には要らないのでしょうか。よろしく願います。

【伊藤会長】 とても良い御意見ありがとうございました。これ、後で部長に返事を聞きましょう。伊東委員が言われたとおりなのです。マネジメント、これをつくってできるかというのが、大体、役所の段階を、構想、基本計画、何とかというと、そのところが最後になって、私たちの委員会が終わってから知事も頭を抱えて、そんなに費用がかかるのかと、そういうことになってしまうものですから、きちんと受けとめて。

【東委員】 お金ではなくて人づくり、それぞれの大学が持つ人材、グランシップでいろいろコンサートを行っている経験値、レストランの蓄積だとか、今までのいろいろなお話、他分野からの運営に関するお話を全体にどうこのところで盛り込むというのでしょうか、これからの整備、基本設計、施設を建設する上での将来的なプログラム、空間全体の人の関わるプログラムを考えていくことが必要です。お金の問題ではなくて人の問題、ハードに加えソフトの記載が必要であると思っているのですが、いかがでしょうか。

【伊東委員】 確かに、私、先ほど申し上げたのは、どうやってマネジメントするのか、回していくのかということに関して、せっかくこれだけいろいろなアイデアが出ているのだけれども、それがものをつくっていくためにまた数年かかるわけです。数年かかってでき上がったときに、ここで話していたようなアイデアが、多分どこかに消えているのではないかと。やはりこの場を活用していく、そういうマネジメントを行う体制というか、それに関して、人材育成からやらなければいけないというのは先生もおっしゃるとおりだと思うのですけれども、よく見えないのが、それを我が問題として誰が取り組むのかという

ところなのです。これはもちろん大学として、県内に位置する大学として、我々も当事者として考えていけないといけない問題だという認識はあります。

大学コンソーシアムという組織があるので、そういう機能をきちんと意識して考えるべきであるというところもあるのですが、やはりそれぞれがそう思っているところも大事なのですが、全体としてどういう形でマネジメントしていくのか、活性化をしていくのかという枠に関して、ある程度提案に含めておかないと、内心やりたいと思っただけでもどうやって手を出して良いかわからないという状況にもなりかねないかなということはあると思います。

【伊藤会長】 石原委員、どうぞ。

【石原委員】 2点質問がありまして、1点は、グランシップの前の芝生広場なのですが、例えば、あそこを仮設で駐車場として使うことはできないのだろうか。周りを花で飾ったときに、駐車場としての使い方と、あとは、イギリスではよくやるのですが、JVCでもそうだけれども、大型のテントをそのときだけつくる。何千名という方が入られます。普段は駐車場でも何でも使える。フレキシブルに、例えば、音楽のコンサートも、外だったらバツとやったり、駐車場で使ったり、例えば、食のイベントでいろいろなイベントができるようにして、あの空間を多目的に使うようなことができるとうごく魅力があるので、クラシックは当然できないと思うのですけれども、それが1点。

もう一点は、古代東海道というのはうごく魅力があると私も思いまして、例えば、昔のものを調べて、仮設で道を300メートルつくって、昔はこうだったんだよというのを本物の上に仮設で、車は乗れないけど人は歩けるといようなものをつくと、いろいろな文化が重なってきて、集客の目玉になってくるのではないかなと。

2点、できるかできないかわからないですけれども、アイデアとしてどうかと思います。少し質問させていただきました。

【伊藤会長】 どうもありがとうございました。私が話したい話題を石原委員に言っていただいて。寒竹委員、何かこれに関して。

【寒竹委員】 広場と書いてあるから目的が一つになってしまうわけで、庭といえば、機能がないのだけれども多様に使えるわけです。それが庭なので、広場文化というのは私たち元々持っていなかったものが、ただ広場というのではなくて、多様に使える提案、何にでも使えるところが庭であって、おもてなしにしろ何にしろ、そういう庭であるという空間をつくっていくというのは本当に良いことだと思います。

あと、話を聞いていて、これだけ大学生がいるのであれば、小中学生が勉強を教えてもらうというような、特にこれから、昔は学校だけで小中学生は済んでいたのが、今は学校では全く済まなくて、その後いろいろな教育を受けなくてはいけないという時代になってきています。それに、運動も、昔は放課後、小学校で遊べたのがもうロックアウトされますし、あとは、遊び自体も今は運動塾に通っているような時代です。この地域は、東委員が調査されたように、周りに子育て世代がドーンとマンションに入ってきます。そうしたら、周りのそういう人たちがそこも使えるのです。そうすると、そういう話が出てくれば、もっとまた人が集まってきます。

そういう形でニーズをつくり出していけば、レストランもそういう人たちが食べに来れば良いですし、何かそういう、今は若者だけですけれども、若者がもう少し次の世代の若者と関わり合うスペースを、先ほどですと、スタジオがあればそこで教えられるし、図書館のガヤガヤのところで子どもに対して何か教えてあげるとか、そういうのがやはり静岡、東京ではできないけれども、安全な静岡、なおかつゆとりのある空間という、小中学校の教育が充実していれば、皆さん、東京でなくてもこの辺りに落ち着いてくると思います。大学の皆が発展していくことも大切ですが、その次の世代の小中学生ぐらいの静岡の学力も上げる。それが今、若い親たちが一番望んでいることですから、その辺りのことも入っていけば良いのかな。そうしたら、そこに庭があって遊べるしとか、いろいろなことが関連していく空間になるのかなという感じがします。

【伊藤会長】 ありがとうございます。

【内藤委員】 オペレーションの問題は、そうだなと思いました。どうするのだろうと。例えば、図書室を設けるのだけど、一体全体、図書室は夜中の何時まで空いているのだろうということは大きい。公共でいうと5時とか6時に閉まってしまいますけれども、学生たちとかサラリーマンの方のニーズは、大体6時以降です。そこも含めて施設運営の話になってくると思うのです。誰が運営するのだろうとか。

【東委員】 多分、公共全体の協議会など、組織づくりが大切だと思うのです。

【伊藤会長】 それは、組み立ててマネジメント全体をやるというのは大変なことになると思っているのです。それは単にお金の問題だけではなくて、いろいろな組織が入ってくるでしょう。ホテルから公会堂、シンフォニーホールのところから飲食店から、学校図書、組織が全部違うでしょう。組織が複合化して、お金があるところとないところと、そのマネジメントというのは本当にこれからすごいことになると思っているのです。だから、

改めて事務局に、第6章でこれはとんでもないことになるぞと、それを知事はきちんと乗り切ってこれを現実的にさせるのはまだ時間がかかるとか。

【内藤委員】 よろしいですか。つい最近関わった話をさせていただくと、伊藤会長も御存じだと思いますけれども、中野駅前の再開発がありまして、あそこはもう公表してもいいと思うのですけれども、サンプルザと区役所を移転する。随分前から委員会に入っていてやったのですけれども、結局、事業コンペのような格好で、コンソーシアムを組んでくれという前提で、要するに、オペレーションと事業展開を全部セットで、大変なチームが、そうそうたるチームが応募してくれました。そのコンペではサンプルザをどうやって運営するのか、何人規模でどうオペレーションしていくのかということも含めた主体として提案してくるといって格好になっていますので、おそらくそういう格好になるのではないかなと思います。

その場合に大事なのは、せっかくコンソーシアムを立ち上げてやられているので、むしろ本当の主体というのはどうやってゲーム中で確保するかという、大学コンソーシアムというのをせっかく立ち上げられたのだから、そこはすごくしっかりしたコンセプトを持ってやらないと、事業の中に埋没していってしまうということになると思いますので、そのところの議論を深めておくことは私は必要だと思います。

【伊藤会長】 今、今後に近い話が出ているので、どうぞ。

【酒井委員】 皆さんおっしゃっていること、そのとおりだと思っています。この会議の中でも県のほうからPPPの話が出ていて、そのPPPの部分を探掘りしないで終わろうとしているのは何か意図があるのかなと思って、私はきっと次の段階でその話が出てくるのかなと。おっしゃるとおり、官民でやっていかなければいけないでしょうし、今言ったようなコンソーシアムでやるということになるのでしょうかけれども、あえて外してあるのかなと思いがらいたのですが、その辺りはいかがなんでしょうか。

【政策企画部長】 先ほどのオペレーションの話、もちろん全体のオペレーションと、それから、建物の管理の話とは別に、中に入っているコンテンツと言われるもののそれぞれの考え方というのはしっかりしなければならないと思います。大きく言うと、今回は図書室機能がありますし、ホテルは民間ベースとしましても、留学生会館の話と學術の拠点であります部分と、それから、コンソーシアムの部分については、公共の施設として運営しなければならない部分であり、やはり先ほど内藤委員からありましたように、コンソーシアムのお考えも聞きながら、県の方の立場から、コンソーシアムとして留学生会館を含

め、学術拠点も含めて、ある程度そこでどういった方向であるかも含めて検討して、実際の機能を深めていかなければならないところがございます。今の議論とすれば、建物の機能の部分だけが先行しておりまして、本当はそちらでどういったものをそこで発現させるかということが重要です。これが今はまだお示しできていませんけれども、同時並行して検討しているものでございます。

先ほどのPPPの話というのは、実際にプロポーザルの手法を幾つか並べているだけで、どれが良いか、我々としても決定しているものではございません。ただ、こうした議論を含めて、皆様方の御意見の中で、「文化力の拠点」として何が一番良いのかという機能をいただいた上で、ソフト部分には同時並行として検討を進めておるものですから、それを合体していかないとならないということもございます。今回の「文化力の拠点」の会議とプロポーザルの間にも、我々が考えていかなければならないところもございます。

全体のうちの部分であるこの拠点施設については、今、御議論いただいていますけれども、皆様方の御議論の中で、連続性の中でグランシップと拠点施設の間の芝生等の話がありましたので、それらにつきましては、またしばらく伊藤会長の御意見をいただきながら、今後どうするのかということを少し御議論いただければと思っています。

【伊藤会長】 今、部長が言われたのですけれども、石原委員、私もかつて緑地屋さんですよ。林学を出て造園をやっていました。今は何食わぬ顔で都市計画をやっているのですけど。芝生のところは、石原委員、非常に良いことを言われた。あれ、仮設として考えれば、いろいろなことができるのです。あれを仮設でやると、他のハードのところを身を軽くして、コストも安くなりますし、それから、音楽でも、あそこでポップスをやれば、幾らでもいろいろなドンチャカできるわけです。クラシックでお金をかけるより。飲食店もあそこでやれば良い。それから、学生のアルバイトをあそこへ集めるだけで、ちょっとした活気ある広場になります。だから、そういうことも入れますと、あそこも含めて、知事をお願いしたいのですけど、グランシップと広場と今度の「文化力の拠点」と、3つ全体をどのようにマネジメントするのかということについての勉強会を是非知事、お考えいただきたいと思っています。それが今日の各委員の御心配事だと思う。こんな適当な調子良いことで、建物だけトンカチ屋のものを張り合わせて、こんなのできるのかと。東委員、一番厳しかったです。各委員、御存じだと思うので、それを入れながら、全体を。

【石原委員】 もう一つだけ。

【伊藤会長】 どうぞ。石原委員。

【石原委員】 パーキングのエリアに関しても、パーキングだけではない使い方、広場として各層を使えないか。当然、パーキングの一番屋上は芝にして、そうすると、見た目も良いですし、いろいろな使い方、パーキングの使い方も普段の使い方として、部屋として使うという方法もどうなのかなというようにしたときに、台数の問題をグランシップの前の駐車場スペースという、年に何回か使用する場合に、フレキシブルに庭という考え方。庭というのは何でも使えるので庭だという、少し広い庭だというように考えると、すごくまた発想が変わって面白いのではないかと思いました。

【石塚委員】 少しよろしいですか。

【伊藤会長】 どうぞ。

【石塚委員】 ソフトをどのように裏づけていくのかというのは一番ポイントであることは間違いなくて、私もこれだけのプロジェクトを一体誰が責任を持つのか。それから、例えば、民間活力を活かすという場合、実現可能性といいますか、そういうものも頭の中に入れながら普通はつくっていくのだと思うのですね。そういう意味で、いきなり民間にボンと、検討してくださいといっても、実際にどのくらいのニーズがあるのか、どのくらいの収入が見込めるのかというのが、この場合、なかなか見当がつかないと思うのです。そういう点で、それを現実のものにするためには、やはり責任を持ってやってくれる人を、県は県で責任者を決めて、その人にそのプロジェクトが完成するまで責任を持ってもらうぐらいの人事をやらないといけないのではないかなと思います。

人材の育成というのは、それぞれの分野で育成するというよりも、むしろ責任者は誰と決めておいて、その責任者に判断を任せていくという手法をとらないと非常に難しいと思うのです。ですから、責任体制というのをきちんと決めて、取り組む手法をとられたほうがいいのではないかと思います。

【伊藤会長】 相当これ、内容も計画の段階の物理的な話からマネジメントのところに来ているのですが、今、マネジメントというのは、これだけ全国で再開発とか大きなプロジェクトが出てくると深刻な話でして、組織はあるのですけれども、その組織で議論しているのは2つありまして、皆で良いことがあったからやろうよと集まるのですが、集まった人は、誰も責任を取らないのです。10人がずっとこういうことをしたいということで利害が一致して集まった。できたなど。これで、例えば、年間1社1億円ずつ出すかといったら、とんでもない。皆逃げる。その尻はどこに行くかという、1つは役所に行ってしまうのです。ですから、知事がべらぼうに困るわけです。民間ってそういうものです。

そろばん勘定が合わなければ絶対に発言しない。もう一つは、お人好しの企業が来て全部泥をかぶるのです。どちらかになってしまうのです。

静岡はどっちかなと思うのですが、やはりこれ、大変です、知事、マネジメントがこれから。その点についても、一応、今日、良い形で事務局まとめていただいているのですが、東委員が皮切りで、それから、伊東委員もおっしゃったけど、こんなことを言って誰がやるの、本当に。一番私が頭に残ったのは、催し物をつくるのに同じものを作ったら二、三年で飽きてしまうから頻繁に展示を変えなければいけない。その企画力って大変です。役人は絶対できない。だけど、変えなければお客さんはすぐいなくなるでしょう。これだけだっってすごい知恵が必要なのです。

だから、そういう点で、まさにマネジメントをどうするかというやつを、是非委員会の最終のところで書き込んでおいた方が良いと思う。私はそれに対してお手伝いしますから、委員の皆様と第6章をつくれと、そんなに厚くなくても良いから、第6章で、事務局としてのやるべきことの限界とか、それから、皆さんにお願いしたいことをはっきりと明示して、第6章をつくって、それで次に行こうとしたほうが良いと思っています。

【政策企画部長】 わかりました。今のお話の6章、オペレーションにつきましては、事務局の方でまた再度検討し、伊藤会長と相談しながら決めていきたいと思っています。

それと、古代東海道の模型等の話もありましたものですから、これも検討させていただきたいと思っています。

【伊藤会長】 それで私、少しお諮りしたいのですけれども、知事からも多分そう言われるのではないかと考えているのですが、広場の話です。あれの使い方も、皆さんの御意見のことに全て関わるわけです。学生の集まる場所をどうするか、駐車場をどうするか、それから、景観的にあれをどうつくるか。広場を中心にして、あれらを今後どのように活用していくかということを入れて、それから、それに関連してグランシップと「文化力の拠点」を連携させて、例えば、ここにも書いてありますけれども、3階で立体歩道をつくれれば良いというのがあります。あれなんかは3つの拠点を結びつける話ですから、そういう点も含めて、この委員会はこの委員会で今日一区切りさせていただきたいのですが、また改めて知事に御相談して、知事がやれということになれば、事務局と相談して何人かの専門の先生方に御参集いただいて、来年からまた、少ししんどいですが、仕事をしようかと思っていますが、そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、ちょうど6時なので、6時過ぎても良いということですが、知事から一言お

願います。

【川勝知事】 どうも2時間あまりたっぷりとお話しいただきまして、先生方、本当にありがとうございました。機能を中心に、機能を決め、また構造を決め、そして、オペレーションを決めていくということで、まずはどういう機能を置くかということだったのですが、この5回目におきまして、図書館機能について議会の方からも大変な御関心を示され、また、陳情書と申しますか要請書も来ているわけですので。

中央図書館、昭和44年につくられまして、これはもちろん、図書館機能のすぐそばに美術館もございますし、さらに県立大学もございますので、これは研究図書館、希観本という形で、ややそこは駅から遠うございますので、県民の方たちからは足が不便だということが聞こえてきておりますので、研究図書館に対しまして、学習・読書室というか、そうした機能を持つ。それでも普通の区立図書館だとか20万冊規模であります、それなりの三、四十万冊は十分に使えて、かつオープンセルフで誰もが勝手に読める。同時に、文庫とか新書とか、これはいわゆる消耗材としてわりと気楽に使えるようにする。一方、中央図書館のほうは希観本として大事に図書を扱う。こういう大まかな区別をするようにという案は出ておりますので、そういうことになろうかなと思っております。

それから、APU、AIUについて、酒井委員他見に行ってくださいまして、本当にありがとうございました。立命館大学は、京都や何かでございますものよりも立命館のAPUの方が有名になっておりまして、学生さんがそこに住まい、そして、日本語が共通語になっている。先生方は今おっしゃったようなことらしいですが、とにかく見に行ってください、図書室が若い青年たちやら国際的な留学生にどのように使われているかということを実見していただいたのは本当にありがたく思っている次第であります。

そして、音楽につきましては、ポップスはマイクが要るわけです。マイクで音をとって、それを拡声して、一方、クラシックはマイクを、記録するためにマイクロフォンを置きますけれども、全然構造が違いまして、したがって、グランシップはそういう機能を、クラシックとしてつくられていないので、多目的なので、なかなかの一流の人には来ていただけないということなのですが、このあたりは石塚委員のほうから御指摘いただいたのは大変ありがたく思う次第でございます。

オペレーションについては、実は沼津に千本松フォーラムというのを作りまして、これもオペレーションも兼ねて、コンベンションです。宿泊機能、展示機能、そして、会議機能、こういうものを持って、全国で4つあるうちの1つになっているのです。これはそ

れなりに大変やっている。グランシップのオペレーションは石塚委員にやっていただいて、相当に頻度の高い形でやっていただいています。グランシップは磯崎新さんがつくられたもので、問題もありますけれども、それなりの哲学を持ってつくられているので、演劇が中心なのですね。演劇ホールがあります。素晴らしいものです。その演劇ホールの舞台がずっと、中ホールと先ほど言いましたけれども、つながっているのです。実は、中ホールも演劇と関わった形でつくられておりまして、音楽の響きとは演劇は全く違う、セリフがどう聞こえるかという形のものなので、中ホールも、浄瑠璃などやるとものすごく良いそうです。それはともかくとして、音楽ホールではないので、しかし、「海」という3,000人入るところは多目的ホールですけれども、600人のオーケストラがこれまで何回かやって、大好評でございまして、そして、音楽の人口があるということで、これをどう考えるかということが出てきました。

それから、先生方のほうから、内藤委員から道への貢献。東海道があるわけですから、建物の中の機能だけでなく、公共の道への貢献をどうするかというのは視点がなかったと思います。この東海道は、いわゆる江戸時代の東海道は狭いものですが、古代東海道というのは五畿七道の東海道で、いわゆる長安とか洛陽のあの道の広さで、ローマの街道は16メートルぐらいあります。非常に広いのです。ですから、そうしたものとして、それがあそこを通っていたことが分かったので、道につきましても、これは何としてでもそれを活かさないといけないということでございます。

そんなことで、最後に、伊藤会長の方からグランシップから見たらどうなのかと。真ん中に広場がある。我々は今の駐車場のところをどのように使うかということで、駐車場と分けて今回の「文化力の拠点」ということでしたけれども、確かに、この仮設、フレキシブルなものをどう活用するかということも含めて、グランシップと「文化力の拠点」と、真ん中のところと、それからまた、最後に伊藤会長が言っていただきましたけれども、3階のところ、駅から出てそのまま「文化力の拠点」と芝生のところと、それから、グランシップにずっと街が周遊できるような、そういうことも考えるべきであると言っていたので、これはやはりオペレーションの問題と合わせて、もう一度勉強会をしなければならぬ。

それから、よく見てこいと伊藤会長から言われましたので、図書館につきましても、甲府が駅前のすぐ近くにつくってすごく良かったということがあります。それからまた、あちこちでございますけれども、中軽井沢の駅に図書室が併設されていますね。ものすごく

流行っております。それから、川崎の汚い飲み屋街がミュージアというものに生まれ変わりました。道路を隔てて反対側が東芝のエキシビジョンルームというのでしょうか、それと今度また空の街道で結ばれるので、言ってみれば、駅前が空中回廊で全体が結ばれて、まさに「文化力の拠点」というものが横浜を抜く形で、あるいは、横浜と対抗する形ででき上がりつつあるということでもございますので、こうしたところをよく勉強して、そして、工夫したものをベースにして先生方にもう一度、いわばもんでいただくということで、是非伊藤滋会長におかれましては、大変恐縮ですけれども、この問題を引き続けて次の会にやっていただくのは、先生を置いて他にいませんので、伊藤滋会長を会長として何人かの方、あるいはまた外の人も入れるかもしれませんが、この芝生広場とグランシップと、今考えているところ、これを3つ合わせて考えるということの勉強会をスタートしなければならぬという感想を持ちました。

それから一言、藤田委員の方から3階にそれをまとめろというのは、御経験から出てきたことなので、食の都づくりにつきましても、今、3つに分けていましたけれども、そうしたのを高級なホテルのレストラン等は別で要と思いますけれども、いわゆる食の都ということで気楽に皆さんが入っていけるような、幾つか選択肢を増やすのは集中的にしたほうが良いという意見もございますので、こういう機能についても、機能の分散を集中させる等々ございました。

もちろん最終的には、酒井委員が言っていたかのように、交通の問題がございません。

そんなことで、いよいよ本当にこれをどのように実現するかという、雲をつかむような話から、何となくイメージが皆さんにわかってきて、今度、オペレーションも含めて何とかしっかりとしたものを県民の皆さんに提示できるようにしたいと思っておりますので、これはさしあたりこれで区切りまして、次の会を伊藤会長と御相談を申し上げながら、名称はともかくといたしまして、「文化力の拠点」づくりについて、知恵を絞っていただきたく存じます。

これまで5回、本当に真剣に、しかも全員御出席いただきまして、全員御発言いただきまして、全員御発言いただくように伊藤会長、お導きいただきまして、我々の方も勉強させていただきました。心から厚く御礼申し上げます。

【伊藤会長】 大事なことを1つ忘れていました。いろいろな御発言、私の判断でまとめさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、皆さんに悪いことはしません。御満足いくような形でまとめるよう努力いたします。

今日はどうもありがとうございました。

— 了 —